

	対象設備	交付要件	補助金の額等の額等 (個人)	補助金の額等の額等 (事業者・マンション管理組合)
1	太陽光発電設備 (自家消費型)	(1) 国実施要領別紙2の2.ア(ア)の要件を満たすこと。 (2) 本市の区域内に設置されるもの (3) 中古品でないこと。 (4) リース契約によって導入されていないこと。 (5) (個人)自家消費率が30%以上かつ出力が5kw以内のもの (市内事業者・マンション管理組合)自家消費率が50%以上のもの (6) 固定価格買取制度(FIT制度)、FIP制度の認定を取得しないこと。 (7) 法定耐用年数を経過するまでJ-クレジット制度の登録を行わないこと。 (8) 自己託送を行わないこと。 (9) 「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」(資源エネルギー庁)に定める遵守事項等に準拠すること。 (10) 国、県又は市町村等から他の補助金等の負担又は補助を得て導入する設備でないこと。	【重点加速化事業(国庫)】 ・7万円/kW(上限35万円)	【重点加速化事業(国庫)】 ・5万円/kW(上限100万円)
			【芦屋市協調補助(市上乗せ分)】 ・3万円/kW(上限15万円)	【芦屋市協調補助(市上乗せ分)】 ・3万円/kW(上限45万円)
2	家庭用蓄電池 業務用蓄電池	(1) 国実施要領別紙2の2.ア(イ)の要件を満たすこと。 (2) 本市の区域内に設置されるもの (3) 中古品でないこと。 (4) リース契約によって導入されていないこと。 (5) (家庭用)20kWh以下 (業務用)20kWh超 (6) 停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。 (7) 1(太陽光発電設備(自家消費型))の付帯設備であること。(蓄電池のみの申請は不可) (8) 国、県又は市町村等から他の補助金等の負担又は補助を得て導入する設備でないこと。	【重点加速化事業(国庫)】 (家庭用蓄電池) ・補助対象経費(税抜)×1/3 14.1万円/kWh (上限28万円) (業務用蓄電池) ・補助対象経費(税抜)×1/3 16.0万円/kWh (上限100万円)	同左
			【芦屋市協調補助(市上乗せ分)】 (家庭用蓄電池) ・容量__kWh×2万円 (上限20万円) (業務用蓄電池) ・容量__kWh×1万円 (上限20万円)	同左
3	コージェネレーションシステム (エネファーム)	(1) 国実施要領別紙2の2.エ(ヌ)の要件を満たすこと。 (2) 一般社団法人燃料電池普及促進協会にて機器登録されているもの (3) 本市の区域内に設置されるもの (4) 中古品でないこと。 (5) リース契約によって導入されていないこと。 (6) 国、県又は市町村等から他の補助金等の負担又は補助を得て導入する設備でないこと。	【重点加速化事業(国庫)】 ・補助対象経費(税抜)×1/2 (上限30万円)	同左
			【芦屋市協調補助(市上乗せ分)】 ・なし	同左

(※1)芦屋市協調補助(市上乗せ)については、重点加速化事業(国庫)の交付要件『地域脱炭素・再エネ推進交付金 実施要領(別紙2)(参考:環境省)』を満たした場合に限ります。